

山口労基発 0119 第1号
令和8年1月19日

建設業労働災害防止協会 山口県支部
支部長 中村 高志 殿

山口労働局労働基準部長



溺水による労働災害防止について（要請）

平素は、労働災害防止に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、山口県内における令和7年の労働災害による死亡者数は、令和7年11月末時点で7人でしたが、翌12月には3人の方が亡くなりました。そのため、令和7年12月末時点での死亡者数（速報値）は10人となり、令和6年（確定値）の9人を上回り、憂慮すべき事態となっております。

発生した死亡災害のうち、3人は水中に転落し、溺水により亡くなりました。いずれも救命胴衣の着用等の溺水防止対策が講じられていませんでした。

そのため、溺水による危険性について認識し、必要な対策を講じていただくよう、別添リーフレット「海や水辺の近くで作業を行う場合には、救命胴衣（ライフジャケット）を着用しましょう！」を作成しました。水中への転落による溺水防止対策につきまして、別添リーフレットを配布する等により会員事業場へ御周知いただきますようお願いいたします。

そして、労働災害により尊い命が失われることが無いよう死亡災害撲滅に向け、引き続き安全衛生活動の着実な実施・確認につきまして、御指導いただきますようお願いいたします。

海や水辺の近くで作業を行う場合には、 **救命胴衣（ライフジャケット）**

を着用しましょう！

令和7年に、山口県内で3人の方が作業中に溺死しました。作業員はいずれも救命胴衣は未着用でした。

<災害事例>

業種	年齢	災害の概要
漁業	60歳代	海上にて漁船での漁を終えて帰港していたときに、船尾付近に置いていた底引き網が海に落ちた際、船尾のあおりに腰かけていた被災者も網と一緒に海へ転落し、おぼれたもの。
その他の建築工事業	20歳代	ダムの洪水吐ゲート塗装工事用のつり足場の組立て作業に一人で従事していたところ、所在不明となり、その後、つり足場の約1.7m下にある水深約7m下のダム湖内で発見されたもの。
港湾荷役業	70歳代	フレコンバックに入った生石灰をラフタークレーンを使用して船舶へ荷積みするにあたり、被災者は船舶上でフレコンバックの玉外し作業に従事していたが、昼休みに入った後、海へ転落しておぼれたもの。

<溺水による労働災害を防止するために>

水中に転落することにより溺れるおそれのある作業では、**救命胴衣**を着用しましょう。墜落制止用器具などの器具と共に装着する場合は、当該器具の重量も含めた浮力を有する救命胴衣を使用しましょう。

また、高所からの水面への転落そのものを防止するため、作業床の端、開口部等に**囲い、手すり、覆い等**を設置したり、**墜落制止用器具**を使用することも検討してください（高さ2m以上の場合は、転落防止措置を講じる義務が生じます）。



厚生労働省

山口労働局

(R 8. 1)